

第 63 回大分県消費生活審議会 議事録

1 開催日時

令和 7 年 1 月 11 日 (火) 10:30~11:45

2 開催会場

大分県消費生活・男女共同参画プラザ 2 階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

学識経験者 小野 里香 委員、亀井 正照 委員、吉良 重彦 委員、古田 奈々 委員

山城 興介 委員

消費 者 雨宮 洋子 委員、石本 理砂 委員、河原 伸明 委員、高橋 洋明 委員、

原 理絵 委員、古代 紗子 委員

事 業 者 大塚 浩 委員、木戸 寛之 委員、紀野 道子 委員、七五三 ちあき 委員

行 政 山下 剛 委員

(以上 16 名)

※欠席委員 石松 直美 委員、江原 加代子 委員、藤田 明弘 委員、水谷 トシエ 委員

(2) 事務局

生活環境部 部長 首藤 圭

県民生活・男女共同参画課 課長 木内 直道

〃 (ほか事務局 15 名)

4 公開、非公開の別

公開

5 傍聴人数

0 名

6 議事

<「第 5 次大分県消費者基本計画」の素案について>

[主な意見・質問等]

・専門知識が十分でない者でも理解しやすく、視認性の高い資料だと感じた。幼少期からの消費者教育は被害防止だけでなく、加害防止の観点もあると考えている。その点が今回の資料に盛り込まれており、良い内容だと思う。

・PTA 向け出前講座に触れられていた点が特に印象に残った。保護者世代は、正しい理解が十分でないまま大人になっていると感じており、PTA は教育の機会として有効だと考える。学校ではカリキュラムの関係で出前講座の実施が難しい場合もあるが、PTA の参観日などで子どもと保護者が合同で講義を受ける機会を設けることも検討できる。

・新計画の目標指標 15 「ガソリン価格の店頭表示率」について、現行 (令和 6 年度実績値)

37.5% に対し目標指標を 65% としているが、かなり高い設定だと感じている。9 月補正の事業では設備補助が示されているが、それ以外にも手法を組み合わせて取り組むということか。

・消費者教育について、新しい目標指標では回数のみとなっているが、参加人数を把握することが重要ではないか。回数を現状値として示しつつ、人数の推移も統計として把握することで、多くの県民が教育を受けているかを確認できると思う。

・高齢者への消費者教育は特に重要があるが、出前講座では会場に出向く必要があり、講座へ行く移動手段がないことが大きな課題となっている。出向いて講義を受ける高齢者は限られるため、パンフレット配布などの対応が有効である。

- ・先日、実際に詐欺の電話を受けた。このように日常的に発生する詐欺について、回覧板などを通じて周知してもらえると、地域の方々への注意喚起に役立つのではないかと考える。
- ・地域包括支援センターの方々は、怪しい事案をキャッチし必要に応じて弁護士に相談するなどの対応を行っている。しかし、地域包括支援センターに接点のない高齢者もいる。こうした方々への情報提供として、敬老会でパンフレットを配布するなどが効果的だと考える。
- ・退職前のベテラン層への消費者教育についてだが、退職金を狙う投資・詐欺被害が実際に発生しており、この層への周知は重要。ただし現状では十分届いていない印象があるため、この層への教育・注意喚起の強化が必要と考える。
- ・県内の在留外国人は約2.2万人、うち4~5割が就労目的である。外国人労働者からの相談実績があるのか、また多国籍化が進む中で出前講座や対応体制があるのか確認したい。

7 会議の資料名一覧

- 資料 1 第5次大分県消費者基本計画について
- 資料 2 第5次大分県消費者基本計画（素案）
- 資料 3 第5次大分県消費者基本計画策定スケジュール
- 資料 4 消費生活に関するアンケート結果
- 資料 5 地域あんしん給油所募集チラシ